

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

| 議 長 | 委員長 | 事務局長 | 局長補佐 | 係 長 | 担 当 | 合 議 | 文書取扱主任 |
|---|--------------------------|------|------|--|--|--|--------|
| | | | | | | | |
| 起 案 日 | 令和8年6月8日 | | | 処理区分 | <input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘 | | |
| 決 裁 日 | 令和8年6月11日 | | | 保 存 | <input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃 | | |
| 登録番号 | 8四議第163号 | | | 公 開 | | 非公開理由 | |
| 分類番号 | 04-02-02 | | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開) | | 四万十市情報公開条例第9条に該当 () | |
| 簿冊番号 | 04 - 04 | | | | | | |
| 委員会名 | 産 業 建 設 常 任 委 員 会 | | | 会議年月日 | 令和8年5月25日 (月) | | |
| | | | | 会議時間 | 09時59分 ~ 12時13分 | | |
| 出席委員 | 委 員 長 川 村 真 生 | | | | | | |
| | 副 委 員 長 山 下 幸 子 | | | | | | |
| | 委 員 宮 崎 努 | | | | | | |
| | 委 員 山 崎 司 | | | | | | |
| | 委 員 川 渕 誠 司 | | | 欠席委員 | 垣 内 孝 文 | | |
| | 委 員 | | | | | | |
| その他 | 委員外議員 谷 田 道 子 | | | 委員外議員 前 田 和 哉 | | | |
| | 委員外議員 寺 尾 真 吾 | | | 委員外議員 西 澤 和 史 | | | |
| 執行部出席者 | 別添のとおり | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 事務局 | 事務局長 岡 村 むつみ | | | | | | |
| | 主 監 原 憲 一 | | | | | | |
| 記 録 | | | | | | | |
| <p>令和8年第2回臨時会において、継続調査となっている調査事項2件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p> | | | | | | | |
| | | | | | | | |

■委員長挨拶により開会。

■所管事項調査について

●令和8年度主要事業概要について

○まず地域企画課から説明を受け、調査を行った。

【説明：佐川地域企画課長】

ホテル星羅四万十エレベーター改修工事について P77

設置から31年が経過するホテル星羅四万十のエレベーターは、一部部品の製造が2026年12月末をもって終了することが決定しているため、最新型エレベーターにリニューアルするもの。

【質疑：宮崎委員】

一部部品とは動力的なものか、内装的なものか。

【答弁：佐川地域企画課長】

油圧ユニットと制御盤。油圧ユニットが故障すればエレベーターの運転ができなくなり、制御盤が故障すれば起動不能あるいは閉じ込め等になる恐れがある。

※調査終了。

○次に産業建設課から説明を受け、調査を行った。

【説明：島産業建設課長補佐】

道の駅「よって西土佐」を拠点とした地域振興事業について P79

開業から10周年となる道の駅「よって西土佐」は四万十市北部の拠点として、地域商社の機能を担い地産地消、地産外商活動に取り組んでいる。また周年祭や夏冬の感謝祭など各種イベントの開催による交流人口の拡大や観光施設としての魅力向上など、更なる地域活性化の拠点としての発展を目指すもの。

地域おこし協力隊（地域活性化ミッション型）について P80

西土佐地域では関係団体等で構成する西土佐地域産業振興推進協議会が中心となり、地域資源の有効活用や地域活性化の取組を進めている。令和8年度からは地域資源を活かした「つながる交流人口」創出プログラムと称し、地域の事業者が講師・ホストとなるワークショップを毎月行うこととしている。こうした取組を持続発展させていくために協力隊の配置を行い関係者等の連絡調整役となって活動してもらおうとともに地域資源を活かした企画及び事業推進を担っていく人材の確保・育成を図っていくもの。

栗暮Project事業について P81

西土佐地域では高齢化による労働力不足や獣害等により栗園の荒廃が進み、かつては県下有数の栗産地であったが現在の生産量は年間15トン程度まで減少している。西土佐地域の栗園再生を図るために、包括的な施策を実行し、好循環のサイクルを生み出し栗生産で生計の立つ仕組みを構築するもの。

【質疑：宮崎委員】

栗暮Project事業は何年ぐらいになっているのか。

【答弁：島産業建設課長補佐】

平成30年から行っている。

【質疑：宮崎委員】

8年間ぐらいになるが、その間でどれくらい増えたのか。

【答弁：島産業建設課長補佐】

本数とか面積であるとかの補助対象の一覧表はある。収量の方は手元にはないがあまり変わってはいないと思う。

【質疑：宮崎委員】

8年やって効果があらわれていないということは、抜本的に見直す必要があると思うが。

【答弁：島産業建設課長補佐】

JAの機関紙などで広報活動に努め、利用が増えるような取組をしていきたい。

【質疑：宮崎委員】

通常の市民サービスとか福祉とかなら例年通りでも市民に不満が出ない状態で続けていくというのはいいが、産業に対するものはやっぱり成果が出ていないということであれば根本的にやり方を変えることが必要になる。十和はブランド化など結構やっていると思うが、どれだけ差があるのかを検証するなど、抜本的なことを考えていただきたいと思う。

【答弁：島産業建設課長補佐】

桃栗3年みたいな話もあるが、栗の方も収益が上がってきて目に見えてくるのはもう少し先かなと思っている。ご指摘は真摯に受け止めて取り組んでいきたいと考えている。

【質疑：川淵委員】

地域おこし協力隊についていつも思うことだが、地域おこし協力隊が生活するための生活環境面、住宅とかいろいろな支援みたいなものが他の市町村に負けているのではないかと、今回のミッションは地域おこし協力隊に対するサポートはあるか。

【答弁：島産業建設課長補佐】

今回の方は空家バンクを利用して職員と一緒に見に行くとかアドバイスや相談にも乗りながら現在住むところがある状態になっている。

【質疑：川淵委員】

せっかく来ていただいて、ここへ残ると言うことがすごく大きいと思う。そのあたりの展望みたいなものはあるか。

【答弁：島産業建設課長補佐】

都会の方で田舎で畑を作るとか、そういうことに憧れも持ってきてくれた方。確約はないが残ってくれるのではないかと考えている。以前農業振興で地域おこしをやられた方も奥屋内地区で残ってくれている。

※調査終了。

○次に観光商工課から説明を受け、調査を行った。

【説明：遠近観光商工課長】

四万十市観光振興事業について P41

市と観光協会が役割を分担して連携しながら、観光振興を軸とした経済活性化を推進するための事業。事業内容は、①観光資源の磨き上げ、②受入体制の強化、③観光客誘致促進、④推進体制整備・その他の4項目としている。役割分担は観光協会が主にはソフト的な事業で推進役となってもらい、市の方は、ハード整備、財源確保、その他側面的な支援等を担う予定としている。遂行状況報告として四半期ごとに定期報告会と月2回程度の随時協議により進捗を確認しながら同じ方向性を持って事業を進めていきたいと考えている。事業費としては補助金交付金が32,053千円、ふるさと応援基金の繰入金で財源としている。

宿泊税の導入について P42

事業の目的としては四万十の強みを生かした観光地としての魅力を高め、持続的な観光事業を行っていただけるように、宿泊税の導入について検討していきたい。事業の内容は、本年度については検討体制を構築し、関係団体、学識経験者などで組織する(仮称)宿泊税検討委員会を設置して、今後の進め方に関する情報を共有しながら運営をしていく。今年度は3回から4回程度の開催を考えている。また特別納税義務者となる市内の宿泊事業者等に対して、観光入込への影響等を分析・検討するためアンケート調査を実施することを想定している。

幡多公設地方卸売市場事業経営戦略改定について P43

経営戦略10年計画、それからその事業計画4年計画を作っており、令和8年度が対象期間前期の終了年度となる幡多公設地方卸売市場事業経営戦略について審議会で内容の検討をしながら、後期計画を作っていくもの。

ワーケーション受入推進について P44

本市の強みを活かしたワーケーションを都市部の企業に実施してもらうことで、都市部の従業員の心身がリセットされ、生産性の向上や企業の離職防止等につなげることで、継続的にワーケーションの場所として企業に選んでもらい、関係人口の増加、将来的には移住や企業誘致につなげたいというもの。事業の内容は、市内の施設等を活用して都市部の企業にワーケーションを実施してもらい、それに係る移動及び体験に要する費用を補助するもの。事業費は755万円で県の人口対策の交付金とふるさと応援基金繰入を財源としている。

物価高騰対策(市内中小事業者等支援)について P45

物価高騰の影響を受けている市内中小企業者に対してエネルギーコストの負担軽減、省エネルギーの推進、デジタル技術の活用による経営力強化及び販路拡大等、総合的に支援をしていくもの。

～事業内容～

①中小企業物価高騰対策給付金交付事業

昨年度に引き続き実施するものであるが、給付交付金の上限を5万円から10万円に上げている。事務

は中村地域では中村商工会議所、西土佐地域は西土佐商工会に委託している。事業費は7,722万7,000円、国の物価高騰の交付金が5,600万円程度、一般財源が2,000万円程度を財源としている。

②中小企業物価高騰対策販路開拓支援事業

昨年度から引き続き実施するもので、物価高騰により経営環境が厳しい中、意欲的に市場開拓に取り組む事業者の販路開拓に要する経費の一部を補助するもの。補助率は3分の2以内で上限が30万円、事業費が150万円で全額国の交付金が財源となっている。

③物価高騰対策事業所LED照明導入促進事業

物価高騰の影響により厳しい経営状況にある中小企業者の事業継続と経営改善、省エネルギー化を図るためLEDの照明設備の導入に要する費用の一部を支援するもの。補助率は3分の1以内で上限が50万円。事業費は2,250万円で財源は全額国の交付金。

④物価高騰対策商店街等省エネルギー化推進事業

市内商店街組織等が所有・管理を行う街路灯の更新等に要する費用について一部補助を行うもの。補助率は3分の2以内で補助上限が1,000万円、事業費は1,598万円で財源は全額国の交付金。

⑤物価高騰対策中小企業経営力強化支援事業

物価高騰に対応するため、市内中小事業者が抱える課題整理から改善へのロードマップの策定などを専門家による伴走支援により、デジタル技術を活用した業務改善を行うことで収益増加等を図って持続性のある経営の基盤構築をする。支援予定の事業者については10社、事務委託については、5月20日に一般競争入札を行い、中村商工会議所が落札をした。事業費は1,302万3,000円で財源は全額国の交付金。

【質疑：川淵委員】

物価高騰対策事業の件だが、いろんな企業さんから大変だという声が入ってきている。このメニューで大丈夫かなという心配もあるのだが。課としては、いろんな声っていうのはしっかり把握しているか。

【答弁：遠近観光商工課長】

細かいところを回ってヒアリングまではできていないが、やはり資材の高騰だとか、人件費の増加とか、そういうところで大変だという声は聞いている。

【質疑：川淵委員】

製品そのものが入ってこないみたいなことも聞く。上限10万ということで本当に大丈夫かなと思う。全体の金額があるのでいくらかでもというわけにいかないが、そのあたりで大丈夫という考えか。

【答弁：遠近観光商工課長】

これは令和7年度に受けた影響分の支援ということになる。完全に全部補填できるものでないが影響を受けた部分については給付金としてその分を給付していくというもの。10万円を限度にした理由は予算の上限もあるが、影響の試算では、60～70%ぐらいはその給付金の中に収まり、相当大きいところは、上限の10万円では足りないところもあるかもしれないが、そういう制度設計にはなっている。

【質疑：宮崎委員】

宿泊税の導入の検討について、一方で入湯税もあってどちらも同じ観光振興とか環境整備、学校施設含めたその周辺の環境整備というところが目的の税になると思うが、これ二重にやっていくのか、それとももう含まれるような考え方でいくのかその辺は考え方があるか。

【答弁：遠近観光商工課長】

入湯税については法定目的税であり法令で決められたもの。一方宿泊税は、法定外目的税で条例を作ってやることになるので、今のところは別と考えている。

【質疑：宮崎委員】

物価高騰対策小企業経営力強化支援事業について、当初予算の時にもお伺いして10社程度という話で、今、4、5月と経っての状況、何社かもう始めているのかその現状がわかれば教えて欲しい。

【答弁：遠近観光商工課長】

この事務の進め方の件については、議会でも提言をいただいた通り、単なる随意契約でやることなくということだったので、入札の方法を取らせてもらうことにして、5月20日に入札した結果、中村商工会議所が落札したので、これから契約行為に入っていく段階なのでまだできていない状況である。

【質疑：山崎委員】

宿泊税の全国的な状況や高知県内の状況はわかるか。金額がいくらとか。

【答弁：遠近観光商工課長】

総務省の同意があることになるが、それが令和8年4月時点で55自治体。それで高知県の状況は、県の方は今静観している状態だと聞いていて、高知市の方が少し検討をし始めたところでそれ以外では動

きはない。宿泊税額は、定額でやっていると定率でやっているとある。少し前までは大体1人200円ぐらいで取られていたが、最近オーバーツーリズム対策で著名な観光地などは税率に直す、例えば5%とかに変わりつつあるところもある。まだ検討委員会が始まっていないので何とも言えないが、旅館組合とかと話すときには定額100円程度でという話をしていることもあるが、今後の検討内容で変わってくるかと思う。

※調査終了。

○次に建設課から説明を受け、調査を行った。

【説明：津野建設課長】

地籍調査事業について P61

土地の境界や地籍の明確化を図り、大規模災害などが起きた後の復旧の円滑化や境界紛争の防止、公共事業の円滑な実施などにつなげるもの。8年度は、井沢・古津賀地区及び片魚地区を中心に調査を進めるとともに、令和7年度繰越分として記載の地区の調査を新規に、または継続し、着実な進捗を図っていくこととしている。

防災安全社会整備交付金事業・道路メンテナンス事業補助について P63

道路改良や橋梁トンネルの点検修繕等を計画的に実施し、災害に強く、安全安心に通行できる道路ネットワークの確保を図るもの。今年度は右山線や具同三里線などの道路整備に加え三里勝間沈下橋ほかの橋梁補修や佐田トンネル道路施設の長寿命化を進めていく計画としている。

都市構造再編集中支援事業について P64

中村地区と具同地区を中心に都市機能の充実や地域資源を活かした環境整備を進め、都市の魅力向上等にぎわいづくりにつなげるもの。今年度は具同・入田線の整備や四万十かわまちづくり計画に基づく、渡川緑地、渡川第2緑地の整備を進め、四万十川周辺の空間活用も含めた都市基盤の充実を図っていく。

公園施設長寿命化対策事業について P65

公園施設の老朽化対策を計画的に実施し安全性の確保と維持管理のコストの平準化を図るもの。今年度は、安並運動公園をはじめ複数の都市公園において計画に基づいて更新修繕を進めていく。

緊急自然災害防止対策事業他について P66～68

66ページから68ページの事業は国の国土強靱化に関わる5か年加速化対策に繋がるもので時限的な国の事業となっている。有利な起債事業であり、これらを利用して側溝の補修や舗装補修または河川等の堆積土砂の撤去などを行い、排水機能の向上や安全確保に努めていくための事業となっている。

辺地対策事業について P69

昨年度、承認いただいた令和8年から令和12年度の辺地総合計画に基づき実施するもの。辺地地域における道路交通網の整備を進め、生活環境の向上や災害時の安全確保を図るもので、今年度は大西ノ川線、鴨川線、初崎名鹿線などの幹線道路を対象に計画的な道路改良や安全対策を進めていく。

【質疑：山崎委員】

64ページの渡川緑地と渡川第2緑地はどんな事業をやるのか。

【答弁：津野建設課長】

これは入田側になるが、トイレの設計に着手する。第2緑地については、テニスコートを改修する設計をするようにしている。

【質疑：川淵委員】

同じところで具同入田線のことについて、もう少し詳しく説明いただきたい。

【答弁：津野建設課長】

具同小学校横の具同の消防屯所から南への路線について、通学にも安全なように今の形状を大きく変えないような形で安全対策を図りつつ周辺環境に配慮した工事を昨年度から始めており、その継続になる。今年度は、現状が樹木や縁石があってそこが蛇行しているような形になっている、それがもっと際立った形になって、大きく改良を行っていくという内容になる。

【質疑：川淵委員】

樹木のことについてはいろいろ相談もあって、お伝えしたこともあるかと思うが、落ち葉が吹き込むところがたくさんあるようで何とか低木にしてもらえないかとか木の種類を変えてもらえないかとか、そういうような要望もある。そういう要望は届いているか。

【答弁：津野建設課長】

設計の段階でいろいろ届いているかと思うが今ある木もあるのでそこらも利用しつつ、また新しい樹種に変えるとかそういったことも考えていきたい。

【質疑：山下委員】

辺地対策事業について、大西ノ川の区長さんから5年計画で大西ノ川の奥の方から道路を整備してくるという約束で、2年間、2年連続でちょっとずつ進んでいたが、それから後2年、何にも行っていないという状況を聞き、現地視察に行ってきた。本当にひどい状況になっているので、今年力を入れてやっていただきたいが、どの辺まで工事としては進むのか予定を教えてください。

【答弁：津野建設課長】

大西ノ川ということでは言われたが、予算について、起債の額が出ているが、最終的に企画財政課から割り当てがくる。その割り当てをもって各路線に振り分けていくので、今の段階でここまでできるということが言えない状況。例年なら年末ぐらいに国から県に内示があり、それによって各路線に割り振っていくようになる。区長さんを直接訪問し、地域の声を十分に聞いたうえで実施箇所、優先順位も検討して実施したいと考えている。

※調査終了。

○次に上下水道課から説明を受け、調査を行った。

【説明：岡村上下水道課長】

水道料金減免事業(物価高騰対策)について P70

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民、事業者への経済的な支援を目的に水道料金の減免を実施するもの。減免する水道使用期間は5月検針から7月検針終了までの3か月間、支払いが発生しない月が6、7、8月となる。対象者は、水道契約者(官公署は除く)。事業費は、1億3,894万3,000円で、財源は全額国庫補助金で一般会計から水道事業会計負担金として歳入する。下水道、農業集落排水使用料は減免対象外。

給水未契約世帯支援給付金事業(物価高騰対策)について P71

水道料金減免事業と同様に上水道未契約世帯の方々へ支援を行うもの。事業内容は、水道料金減免事業に合わせ、一般的な家庭の水道料金、月2,000円の3か月分相当として、1世帯当たり6,000円の給付金を支給する。対象者は、井戸水や谷水を生活用水として使用している上水道未契約世帯及び事業者になる。申請受付期間は令和8年6月1日から9月30日。事業費は634万6,000円で補助交付金は390万円、650世帯を見込んでいる。財源は全額国庫補助金。

中山間地域生活支援総合事業(生活用水確保支援事業)住次郎地区・三里(深木)地区について P72・73

72ページの住次郎地区、73ページの三里(深木)地区は、両地区とも市水道の給水区域外であり、地区や個人の施設などの老朽化が進んでいること。高齢化により施設管理が困難な状況になりつつあるため、両地区へ補助を行い、地区が事業主体となり、飲料水供給施設の整備を進めるもの。72ページの住次郎地区については、令和7、8年度の2か年事業で令和7年度に実施設計業務を行ったので今年度は取水施設、浄水施設等の施設整備を行う予定としている。今年度の補助額は3,103万7,000円を予定している。

三里(深木)地区は、令和8年、9年度の2か年事業で、今年度は実施設計、9年度は施設整備を行う予定で今年度の補助額は627万円を予定している。

都市防災推進事業(耐震性貯水槽整備)について P74

全体計画は4年度から8年度まで9基の整備を行うもの。本年度の事業は、耐震性貯水槽設置工事を、繰越事業で川登小学校、現年事業として東中筋小、利岡小、旧田野川小学校、蕨岡小学校の5か所を予定している。事業費は、繰越事業が2,406万6,000円、現年事業費が1億2,573万円を見込んでいる。

具同新水源整備事業について P94

全体計画は、令和2年度から8年度で、総事業費11億8,122万3,000円を見込んでいる。今年度は繰越事業で送水管の布設工事に取り組む。事業費は1億7,457万円。現年事業については令和4年度に施工した取水水中ポンプの設置と管理棟、栗本城跡にある具同配水地で機械電気設備等の整備を行う。事業費は2億990万円を予定している。なお、現在の予定では、令和9年4月から新水源に切替する予定として予算の確保、工事等進めているが、国からは中東情勢の変化等を踏まえ今後工事契約後の想定外の資材高騰、納期遅延により円滑な施工の確保に支障を来す恐れがあるため、資機材の調達にあたっての支障の有無や最新の状況の把握に努めることと要請が来ている。それから設計するにあたって、水道資材のメーカーからは、原材料不足により水道管等の資材製造が難しいとの話も出ているので、9年4月の給水開始に何らかの影響があるかもしれない。

江川崎地区水道施設整備事業について P95

全体計画は、令和2年度から令和8年度、総事業費7億6,818万7,000円を見込んでいる。令和8年度

は西土佐総合支所裏にある既存施設の一部撤去と浄水場、配水地の開口、構内管理道の一部舗装を行い、事業費として3,146万円を予定している。なお江川崎地区は令和8年4月から新しい浄水場、配水地からの給水を開始している。

百笑送水管更新事業について P96

全体計画は、令和4年度から令和10年度で、総事業費7億2万円を見込んでいます。

今年度は、繰越事業と現年事業を合わせ送水管を堤防上部、現在通行している道路の下から道を掘り川側の堤防法面に沿わせ河川敷まで敷設を行う予定としている。事業費は、繰越が4,545万円、現年が2,035万円、計6,580万円を見込んでいます。

公共下水道事業について P97

本市では、雨水対策事業と汚水処理事業の二つの事業で取り組んでいる。本年度の事業内容は、緑ヶ丘団地の方で繰越と現年事業合わせ下水道管の埋設が終わったので舗装工事に繰越で356万5,000円。現年事業では4,609万円。右山の中央下水道管理センター、八反原ポンプ場と下水道の幹線道路等の耐震診断から耐震補強設計業務を行う予定としている。またストックマネジメント計画、公共下水道事業計画について改定を行う予定。

【質疑：山崎委員】

具同新水源整備事業、8年度までしか計画がないということは今年度事業完了して皆さんが飲めるようになるのはいつごろになるのか。

【答弁：岡村上下水道課長】

9年4月から通水を開始する準備をしているが、説明の中でも触れたように中東情勢というところが不安材料としてあるという状況。

【質疑：宮崎委員】

70ページの水道料金減免事業、我々議員は市民からこんなもん誰得やと言われる。この予算の1億3,894万3,000円は、多分これまでの水道使用量に応じたところで計算したものではありませんが、要は市民はじゃあどういふところが減免されて、こういう業種がこの減免で恩恵を受けるのならそれが例えば水道料金下がったから何かセールやるみたいな形とか、自分たちが5,000円しかもらえなかったことがどういふ形で還元させるのかということ。市民に説明しなければならないので、今の想定でこういう業界がということがあれば教えてほしい。

【答弁：岡村上下水道課長】

この水道料金につきましては水道の3条予算の方に歳入として入ってくる。その3条予算というのは日々の維持管理の費用に充てており、当然、自分たちの給料にもなるし、それから電気代、それから施設の修繕費、その他維持管理にかかる経費として使わせてもらうようなことになる。議員の質問をこの団体とか、そういったところへどういふふうにお金が回るとか、そういうイメージで聞いたが。

【質疑：宮崎委員】

そうではなくて、例えばガソリンスタンド、洗車場を持ったガソリンスタンドさんとかは結構水を使う、飲食店さんがどれだけの水使うとか。だから、事業者でも例えばうちの会社にしても一般家庭と同じようにそんなに使わないと思う。要は、これに対して給付金は5,000円しかなかったが水道料金でちゃんと底上げしていくという市長説明があって、経済の活性化の方に主軸を置きたいという話は聞いたが、じゃあその経済の活性化はどこに成果が現れるのか、ざっくりどんな業界というところで、それを知らなかった。

【答弁：岡村上下水道課長】

水道料金は約毎月5,000万ほどになっていて、その内一般家庭が約2,000万、残りの2,500万～2,700万については事業者の水道使用量になる。大きいところでは病院であるとか、観光施設、まちなかの飲食店については大体使用料が1万から5万ぐらいの間で推移しているので、ほぼ、全体へお配りできると考えている。10万を超える事業者については約30事業者、そのうち半分は官公庁になり、残りの病院、官公署、ホテル、そういったところが10万より超える使用料をもらう形となる。

【質疑：山下委員】

水道未契約について、申請をしなければならなくなっており大屋敷、常六、三又はそれについての話し合いをするようになっていっていると聞いたが、その他にそういう地区はあるのか。

【答弁：岡村上下水道課長】

水道の未普及地区というのが大川筋地区で言いますと、勝間川、田出ノ川、高瀬、楠、三里、富山地区につきましては、住次郎、大西ノ川、小西ノ川、竹屋敷、上古尾、下古尾、片魚、常六、大屋敷、三

又、後川地区は奥鴨川になる。それらの地区が水道未普及世帯で、また給水区域の中でも水道を引かずに井戸水を使用している方もおり、そういった方も一応対象にはしている。

【質疑：山下委員】

富山地区は5月30日に数地区が集まって話し合いをして申請を持って行くということだが、他の地区は申請は終わっているのか。

【答弁：岡村上下水道課長】

上下水道課の方から地区の区長さん等を通じて申請についてはその地区に出向き窓口を臨時で構えさせてもらうことにしている。その地区については区長さんには相談して会場の借り上げを7月6日から11日の間で受付を終わらす予定としている。その手前に6月から申請の受付はできるので、地区から出てこられて市役所へ寄られる場合などは、その時に個人的に申請をしても問題ないということで区長さんにはお伝えしている。

【質疑：山崎委員】

同じところで、補助金が390万で1世帯あたり6,000円で計算すると650戸になる。市全体で何戸で、この未契約が650戸なのか。

【答弁：岡村上下水道課長】

四万十市全体の給水契約という集計ではないが、この未普及地域の住基のある世帯が約350世帯あり、その他水道の給水区域に入っている蔵岡であるとか後川の方でまだ水道を引込んでもらっていないところがあってその契約外の戸数が83戸、その合計に一応上を見て1.5倍かけた650戸とさせてもらっている。

※調査終了。

○次に農林水産課【食肉センター】から説明を受け、調査を行った。

【説明：宮崎農林水産課副参事】

新食肉センター整備事業について P59

事業の目的及び効果等について、老朽化した施設の建て替え整備を行うことによって、受入体制を強化し、高度な衛生管理のもと、品質の向上につなげ、当センターで加工する豚肉の販売競争力、それからブランド力の向上を図るもの。食肉センターは、令和8年度から一般社団法人四万十食肉公社を指定管理者として管理運営をしている。整備費については、四万十市及び連携自治体として高知県、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村の幡多市町村のほか、豚を搬入している四万十町、奈半利町の全9自治体で整備費の負担を行うことで合意して取り組みを進めている。全体計画としては実施年度を昨年度の令和7年度から令和11年度までとしており、総事業費は73億9,750万円。自治体負担割合は高知県が約50%、四万十市が40%、その他市町村で約10%となっている。整備スケジュールはこれまでも報告しているとおり、現在実施設計をしているが8月ないし9月ごろの完了で予定しており、その後、建設工事に入り令和11年2月なり3月ごろの仮稼働を予定しており、そこに向けて事業を進めている段階。令和8年度の整備事業の実施予定については繰越事業として事業費9,002万円を予定。現年事業については、関係機関で合意した11億4,309万6,000円を予定。

【質疑：宮崎委員】

資材高騰とかいろいろ毎日ニュースでやっているが、実施設計が入ってる状態で相当上がってその部分も入れながらやっているのか。多分もう既に値上がりが起こってると思うが、その部分はどうか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

そこを今詰めてる段階。実勢価格の見積りを事業者の方で取って、そこで積み上げでどうなるかといったところになる。

【質疑：宮崎委員】

多分中東情勢が落ち着いたとしても、もうそんなに上がったものが一気に元のラインまで戻らないっていう懸念があるが、その場合、自治体負担分とか、四万十市の負担分とか、この辺の按分に関しては今後どうなるのか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

今の資材高騰分を含めて協議をする予定としており、協定の中でもそういった規定としている。

※調査終了。

○次に農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

水田農業機械導入支援事業について P49

物価高騰で影響を受ける水稻栽培について、今後の需要拡大にも対応できる米生産体制の確立を図ることを目的とするもの。規模拡大や集落営農を補助対象とする従来の補助事業では困難であった個人事業者を支援対象としている。また設備等促進による営農の効率化を促進させることを期待している。要件は、目標年度で、水稻作付面積が10ヘクタール以上、これが中村地域、具同地域。5ヘクタール以上が下田、東山、蕨岡、八束、中筋、3ヘクタール以上の自作が上記以外の地区ということになっている。また水稻面積の拡大要件があり、それぞれの地区で中村、具同なら1ヘクタール以上、下田、東山、蕨岡、八束、中筋なら0.5ヘクタール以上、それ以外のところは0.3ヘクタール以上増やすこととしている。補助率は補助対象経費の2分の1以内で、補助上限額は750万。予算額は1,972万円、そのうち県補助金が986万円。なお先日5月20日に申込受付を開始したが、予算オーバーをしてしまい、打ち切っている状況である。当初3件から5件程度の見込みで、大規模な機械更新ということでそれほどニーズはないだろうと見込んでいたが、実際蓋を開けると、これを機に機械更新したいということもあり、現在9件の方の申込がある状況。企画財政課とも協議をして、予算規模を増やす予定で6月補正での対応を考えている。

農業用機械物価高騰対策支援事業について P50

物価高騰対策の国の臨時交付金を活用し、当市の認定農業者の120名と新規認定就農者の12名の合計132名を対象に小規模な部分でも対応できるような形で農業機械の購入費及び維持管理費の支援を行うもの。補助対象経費は、専ら農業または畜産業に使用する償却資産の機械及び装置の導入・更新で、補助対象経費合計が30万円以上となるもの。補助率は補助対象経費の2分の1以内、補助上限額が100万円、予算規模は3,000万円。こちらも5月1日から受付を開始し、現在34名の申請があり、2,000万円程度の予算執行予定となっている。9月30日まで随時受付をしている。

農村整備事業(四万十大橋舗装改修工事)について P51

建設から30年以上が経過して老朽化に起因する舗装表面の著しい不陸(凹凸)や亀裂(クラック)により状況が悪い状態なので改めて舗装をするもの。総事業費7,000万円で今年度の予算額が4,076万円。令和7年度の繰越分に対応する。財源内訳は国が50%、市50%で一般財源には起債を充当する。舗装改修工事の内容は、橋の延長687mのうち今回施工分は400m。なお、橋以外の竹島川、実崎川の取付部分も合わせて令和9年度までの3年間で実施する予定としている。なお、県を通じて国の方から追加割当があり事業費を1,000万円増額できることになっているので、こちらも6月補正で対応しこの追加割当と合わせて発注をしたいと考えている。

農業水路等長寿命化事業(竹島地区揚水施設機能保全計画策定業務)について P52

竹島地区の揚水施設は建設後30年以上が経過しており、老朽化が著しい状況になっている。このような状況を鑑み、まずは計画の策定をしその計画に基づいて改良改修修繕を行っていくもの。事業内容は、名称として竹島地区揚水施設機能保全計画策定、本年度事業費は令和7年度繰越予算にて1,000万円、財源内訳は国費100%。内容としては、竹島地区に三つの池があり、これらの池のポンプ設備の4基を改修するための保全計画を策定するもの。

ヒノキの家づくり等促進事業について P54

昨年度までの市産材活用推進事業を今年度からリニューアルしたもの。昨年度までは国の補助を活用して、住宅に限って、住宅の購入に関わるヒノキ購入費に100万円を上限に補助するという制度であったが、今年度からは補助金を活用せずに森林環境譲与税を100%財源で実施をする。事業内容については、今年度から住宅に限らず、非住宅も含めることとしている。対象建築も新築のみならず、増築改修にも使えることとした。補助金額は新築増築ともに上限100万円、改修は上限50万円です県の補助事業も併用可能としている。本年度の予算額は、前年度と同額で2,000万円という形になっている。連休明けにホームページとラインの方も流して周知をしている。現在は非住宅の方は2件程度しか問い合わせがないが、現状6件程度問い合わせをいただいている。

森林経営管理制度について P56

これは令和元年度から始まった制度で森林経営管理が行われていない森林について市が仲介役となり、森林所有者と林業事業体をつなぐ仕組みを構築する制度となっている。効果等として、私有林の人工林で未整備の森林整備を適正に行うことで森林の持つ多面的機能の回復を図ることとしている。事業内容は多岐にわたるが、まず森林経営管理制度運営に関する事業内容等として、意向調査業務、自分の持っている森林をどうするかということだが、森林所有者の特定、森林状況調査等を行うもので中村地域と西土佐地域、それぞれ記載の5地区を意向調査する予定としている。また林況調査等業務ということで、中村地域と西土佐地域、それぞれ記載の4地区を調査することとしている。また、未整備森林整

備業務として、市へ管理を任すといた意向を受けた未整備森林の整備を行うものとして中村地域で3地区、西土佐地域で2地区を行う予定としている。また幡多広域組織負担金ということで、広域で森林整備の計画等を作る、また集約化等について、各市町村を支援するためのセンターを作っているが、そこに運営経費を負担するというので負担金を予算措置している。全体として本年度予算額が9,798万7,000円となっている。

林業担い手育成支援事業について P57

例年行っているものになるが、新規就業者の雇用及び定着に繋がる事業に対して予算の範囲内で補助金を交付することで地域林業の活性化を図っていくもの。事業内容としては育成支援ということで緑の雇用者の林業技術指導に要する賃金を対象に補助する。補助上限額については研修生1名につき月額6万円以内。予算措置としては9名分、648万円としている。もう一方、昨年度から実施している住宅支援がある。これは林業に従事する際の賃貸住宅の家賃補助が主なものになる。補助対象事業費の上限額については、研修生1名につき、月額5万円以内。400万円程度の予算措置をしている。

スマート林業推進事業について P58

これは今年度新規事業になるが、林業事業体の高性能林業機械やICT等最先端技術を活用したスマート林業導入を支援することで、安全で効率的な施業により労働力不足を補い生産性を高めることをねらいとする。効果等としてはドローン等を活用して面測量をするとか、そういったところが主なものになると思う。事業内容等としては、スマート林業をということで、機器等の導入と高度利用を対象に、森林GIS等解析用システム等を整備する経費が対象となっている。補助対象事業の上限額が機械等の導入が80万円以内、機器の高度利用が1名当たり8万円以内ということで、本年度予算額が100万円となっている。あと二つ目として、高性能林業機械、これはリースに対する経費に対して補助をするもの。予算額は200万円になっている。

【質疑：宮崎委員】

P49 水田農業機械導入支援事業について、地区によって面積が変わる理由は。

【答弁：吉田農林水産課長】

中村、具同地区は平場になるので、面積は大きくなる。一方、中山間地はなかなか狭隘なところもあつたりとか、広く面積も取れないというところで、平場等、山間地とか、そういうところで面積要件が分けられている。これは県の補助要綱に準じる形になっているが、四万十市に当てはめると、このような割り当てになる。

【質疑：宮崎委員】

どう考えても中村、具同でやってるところでそんなに広い場所はないのではないかと、蕨岡に行ったらドーンと広いところがあると思う。例えば中村、具同でこれだけの面積要件があるが、面積要件がクリアできないから対象から外れたという人がいるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

中村地区とか具同地区は、それほど問い合わせもないような現状。ただ他の山間地とか、そちらの方は問い合わせの中で対象にはならないといったようなところは何件かあった。

【質疑：宮崎委員】

56 ページの森林経営管理制度の予算9,798万7,000円。この財源はどうなる。

【答弁：吉田農林水産課長】

財源はすべて、森林環境譲与税になる。

【質疑：宮崎委員】

P58 スマート林業推進事業。高性能林業機械の導入リースのところに記載がある「令和8年度県補助事業の要望なしのため市単のみ」ということは補助率70%の市単独20%だけしか適用にならないということか。

【答弁：吉田農林水産課長】

これは当初予算の時も確か説明したと思うが、県の補助金を使うと要件がかなり厳しくクリアができないというところがあつて、その分市の方は緩くしているので、たとえ20%でも補助があればそれだけでも使いたいということになるという理由。

【質疑：川淵委員】

P49 水田農業機械導入支援事業。さきほど宮崎委員への質疑で9件の申込があつたということがあつたが、その9件はどこの地区か。

【答弁：吉田農林水産課長】

八束、東中筋、西土佐からもあった。八束は山路、坂本、深木、東中筋は森沢、間。

【質疑：川渕委員】

P54 ヒノキの家づくり等促進事業。今までスギ材というものもあったと思うが、ヒノキの割合というものはあるのか。少しでも使っていたら対象になるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

制度が始まった平成26年度にはスギも入っていたが、途中からヒノキ一本に変わっている。スギは対象外になる。総ヒノキ造りということではなく、ヒノキの使用量に対して1㎡当たり7万円以内の補助となっている。

【質疑：谷田道子委員外議員】

床とかにヒノキを使った場合も対象になるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

内装でも木質化については対象になる。ただ使用量の基準があるので例えば子供部屋の少しだけということになると対象外になる可能性が高い。

※調査終了。

●森林環境譲与税について

○次に調査事項イ。「森林環境譲与税」について農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

まず、調査事項にあった収支というところで、8年度配分額、支出の内訳、基金残高、こういった項目について、年度配分額については、令和8年度は、1億3,984万7,000円になっている。これは例年、県を通じて試算額が1月頃に示されるので、それに基づいて予算化をしているもの。支出の内訳は、森林経営管理制度に1億735万4,000円、林業担い手育成支援事業ということで1,041万6,000円、スマート林業推進支援事業に300万円、ヒノキの家づくり促進事業に2,000万円。こういったものに活用することとしている。なお、昨年山下議員の方から質問もあり、いろんなことに使ってはどうかというようなところもあったので、昨年度当初予算要求の前に全庁的に使ってみませんかというような投げかけもしたが、あまり出てこなかったというのが現状。その中でも四万十川ウルトラマラソンの完走メダル等の製作に350万円、安並水車の里用水車の作成支援に62万2,000円。こういったものに充当するような形としている。なお、基金残高については今年の5月31日現在で、1億296万6,379円でこれは基金運用の利子も含めた形となっている。続いて、森林経営管理法改正に伴う事業の見直しについて、主な改正のポイントは、集積・集約化を一層進めるために、令和7年5月に森林経営管理法が改正をされ、令和8年4月施行となっている。新たにこの集積・集約化を進めるための新たな仕組みの創設というところで、どういったことかということ、関係者で話し合っ、集約化の絵姿、将来像、こういった集約化構想を作成してくださいというような形になっていて、関係者というのは、森林所有者はもちろんのこと、市町村、県といった行政、或いは林業経営体、森林管理署等といった、こういった方々が話し合っ、今後どういったふう集積していくかというようなところの構想を練るといったようなものになるかと思う。なお、法は改正されているが、この構想自体は任意ということになっているので、これからまた自分たちも内容を勉強して今後どういったものにつなげていけるかということで、今年度検討をしていきたいと考えている。

【質疑：川渕委員】

森林経営管理制度に1億円余りの支出予定としているが、具体的にはどこにお金が入るのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

主に森林整備した事業体ということで、当然両森林組合、あるいは事業体といったところが、委託を請け負った業者に対して支払われるものに対して森林環境譲与税を充当することになる。

【質疑：川渕委員】

その林業事業体の中には自伐林家は入っていないか。

【答弁：吉田農林水産課長】

入っていない。ただ総合計画を作る際にも自伐林家の支援は検討していかなければならないということもあったので、課内で検討をしていくように考えている。できれば9年度の予算に反映できればいいがまだ検討段階。

【質疑：川渕委員】

自伐型林業の役割もあろうかと思うのでぜひ計画に入れていただくようお願いしたい。もう一つ

集約化構想の制度の中で林業事業体というのがあるが、ここには自伐型林業者は入るということでよろしいか。

【答弁：吉田農林水産課長】

自分たちも勉強不足でそこをどうしていくのかということも今後の検討課題になる。林業事業体が考えるもの、自伐型林業者が考えるもの、それぞれ森の整備の仕方や作り方は異なる点もあるので、そういうことも踏まえて検討していきたい。

※調査終了。

—休憩—

—再開—

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

—小休—

—正会—

管内視察については、日程を7月22日（水）とし、視察先は、幡多公設地方卸売市場の貸スペース見学で、後は6月5日までに提出、他は正副委員長に一任とすることとした。

●次に、管外視察について協議を行った。

—小休—

—正会—

管外視察については、時期を秋以降とし、視察先は次回以降の委員会で協議することとした。

●次に、「令和7年度 住民と議会との懇談会」における意見等の対応について協議を行った。

—小休—

—正会—

令和7年度住民と議会との懇談会における意見等の対応については、A班の三つと産業祭、まちのお店の継承まで委員会調査として、下のトランポリンがある遊び場が欲しいと岡の下公園のトイレを新しくして欲しいというのは、建設課に対して今後の公園の整備計画というところで一つにまとめて委員会調査にする。

■その他の所管事項調査について

【委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。（異議なし）

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

—小休—

—正会—

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。